報告事項3

説明資料①

平成27年8月27日第202回都市計画審議会

練馬区都市計画マスタープラン変更案について

1 都市計画マスタープランの位置づけと目的

都市計画マスタープランとは、都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条の2の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」である。

また、練馬区都市計画マスタープランは、今後の区政運営の方向性を明らかにした「みどりの風吹くまちビジョン〜新しい成熟都市・練馬をめざして〜」のまちづくり分野の計画として、まちの将来像、個別の都市計画の方針を示すものである。

2 都市計画マスタープランの変更

練馬区都市計画マスタープランは、全体構想(平成13年3月)および地域別指針(平成15年6月)からなる。策定後10年以上が経過した為、社会状況の変化、区のまちづくりの進展等を踏まえ、練馬区まちづくり条例(平成17年12月練馬区条例第95号)の規定に基づき、改定手続きを進めている。

平成27年5月には、変更原案を公表して3週間縦覧に供し、意見書を受け付けた。あわせて、期間中に説明会を7回実施した。今般、変更原案へいただいたご意見や議会での議論を踏まえて、変更案を策定した。

3 変更原案から変更案への主な変更点

- (1) 基準日を平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 4 月 1 日にし、第 2 章・まちの現状と課題等の数値などを変更した。
- (2) 第3章・まちの将来像の将来都市構造図、土地利用方針図を修正した。
- (3) 第4章・重点的に進めるまちづくりと第5章・分野別まちづくりの関係を説明する内容を追記した。
- (4) 地域別指針の7地域を分かりやすくするため、記述を修正した。
- (5) 「農の風景育成地区」(第3地域)、「武蔵関公園南地区地区計画」(第7地域)等最新の内容を地域別指針の地区まちづくりの推進の項目に反映した。
- (6) 第6章・都市計画マスタープランの実現に向けてに、協働について盛り 込んだ。
- (7) その他文言整理および文章の修正をした。

3 これまでの経過と今後の予定

《平成24年度》

十八 24 十尺		
7月12日	環境まちづくり委員会	改定について報告
7月25日	都市計画審議会	同上
9月	区民アンケート (3000 名)	無作為抽出)
10月4日	環境まちづくり委員会	実施状況報告書の作成報告
11月4日	ワークショップ	
11月5日	都市計画審議会	実施状況報告書の作成報告
12月19日	環境まちづくり委員会	実施状況報告書報告
12月26日	都市計画審議会	同上
1月11日~	実施状況報告書公表、意見	見書受付、説明会実施(5回)
	まちづくり関係団体ヒア!	リング
3月11日	環境まちづくり委員会	改定方針等報告
3月21日	都市計画審議会	同上
《平成 25 年度》		
4月26日	都市計画審議会部会へ諮問	問および検討開始(9回開催)
5月15日		
~2月19日	区民意見交換会(ワークシ	´ョップ形式・10 回開催)
5月21日	環境まちづくり委員会	変更素案作成について
7月3日	都市計画審議会	同上
9月12日、13日	区政モニター懇談会	
10月29日	まちづくり学生ワークシ	ョップ(武蔵大学)
11月8日	都市計画審議会	中間のまとめ報告
11月12日	環境まちづくり委員会	同上
《平成 26 年度》		
5月16日	部会からの答申(変更素質	案)
5月27日	環境まちづくり委員会	変更素案(答申)について
	都市計画審議会	同上
3月11日	環境まちづくり委員会	変更原案報告
3月16日	都市計画審議会	同上
《平成27年度》		
4月14日	部会に変更原案報告	
5月11日~	変更原案公告・縦覧、意見	見書受付、説明会実施(7回)

8月27日 環境まちづくり委員会 変更案報告

都市計画審議会同上

9月1日~ 変更案公告・縦覧、意見書受付

10月~ 環境まちづくり委員会報告

都市計画審議会付議

計画改定

4 資料

- (1) 練馬区都市計画マスタープラン変更原案公表結果について
- (2) 練馬区都市計画マスタープラン変更原案から変更案への主な変更箇所
- (3) 練馬区都市計画マスタープラン変更案(概要版)
- (4) 練馬区都市計画マスタープラン変更案(冊子)
- (5) 練馬区都市計画マスタープラン まちづくりカルテ

練馬区都市計画マスタープラン変更原案公表結果について

練馬区まちづくり条例(平成17年12月練馬区条例第95条)第5条第4項および第5項の規定に基づき、変更原案の縦覧、意見書の受付、説明会の開催を行いました。

結果は、以下のとおりです。

1 公表結果の概要

(1) 縦覧について

期間:平成27年5月11日(月)から6月1日(月)まで

縦覧:2名

(2) 意見書について

意見書受付期間:平成27年5月11日(月)から6月4日(木)まで

意見書数:20通(件数:50件)

郵送2通、ファックス3通、メール9通、持参6通

(3) 説明会について

説明会:5月15日(金)から5月28日(木)までに7回開催

参加者:延べ64人 (件数:67件)

- ①5月15日(金)18時半 北町地区区民館(第1地域)
- ② 5月16日(土) 14時 光が丘区民センター(第4地域)
- ③5月21日(木)18時半 大泉図書館(第5地域)
- ④5月23日(土)14時 練馬区役所(第2地域)
- ⑤ 5月23日(土)18時 石神井庁舎(第6地域)
- ⑥ 5月26日 (火) 18時半 関区民センター (第7地域)
- ⑦5月28日(木)18時半 貫井福祉園(第3地域)

※縦覧期間中、区民情報ひろば、各区民事務所(練馬除く)、 各出張所、各図書館でも閲覧できるようにした。

2 意見書の概要

	項目		意見書数
	意見の趣旨を踏まえ、マスタープランに反映するもの	0	4
	マスタープランに趣旨を反映しているもの	0	27
	事業において既に実施しているもの		12
凡 例	事業実施の際に検討するもの	Δ	25
	趣旨を反映できないもの	*	23
	その他、上記以外のもの	_	26
	総計		117

お寄せいただいた意見書のご意見と区の考え方

【凡例】

◎・・・意見の趣旨を踏まえ、マスタープランに反映するもの

〇・・・マスタープランに趣旨を反映しているもの

ロ・・・事業において既に実施しているもの

△・・・事業実施の際に検討するもの ※・・・趣旨を反映できないもの

ー・・・その他、上記以外のもの

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況
全值	本構想 I 第1章 都市計画マスタープ 第2章 まちの現状と課題等 第3章 まちの将来像	ランの目的と位置づけ	
1	第2章にあるように、今後の人口減少社会では「都市基盤の維持保全や更新」「住宅や住宅地の需要」の変化が予想される。 そうした状況下、経済面からの新規投資の抑制、老朽インフラの廃止、緑化の観点からも、宅地化の抑制なども必要ではないか。また、そうしょうか。が示されるべきではないでしょうか。	区では、これからの社会を「モデルなき成熟社会」と考えての暮らでは、会ますの春のでは、今後も必要であるとはである基盤では、今後も必要であるとはであるといます。そのためとりのなりのを強いています。とのの人のは、平成30年前半がら緩やかに始まる予測です。引き続	*
2	人口減少、単独世帯の増加などにより家族向けの戸建の需要が減少し、建物の中層化が進むと思います。宅地化の抑制について、盛り込むのが妥当ではないでしょうか。	き、人口減少や世帯数の変化、居住環境へのニーズを踏まえながら、土地利用のあり方について検討します。 現時点では、宅地化の抑制までは必要ないと考えています。	*
3	人口構造の変化をみると、都市基盤 の整備は、維持するだけではなく、改善、工夫が必要である。	みどりに恵まれた環境と都心に近い 利便性が両立した、良好な住宅都市を めざします。そのため、都市計画マス タープランの方針に基づき、まちづく りを着実に進めます。	0
4	今後の人口減少、少子高齢化を考えると、人の移動手段は、車より電車が多くなると思います。 そうしたことから、駅周辺のにぎわいづくりが重要だと思います。	都市計画マスタープランでは、区内のすべての鉄道駅を、「中心核・地域拠点・生活拠点」と位置づけています。それぞれの駅の機能と地域の状況に合わせ、駅周辺のにぎわいづくりを進めます。	0
5	少子高齢化社会では、区の収入が減っていくため、練馬区内に高収益を上げられる産業の誘致を考える必要もあるのではないか。 単なるベッドタウンではない、まちをめざすべきです。	みどりに恵まれた環境と都心に近い 利便性が両立した、良好な住宅都市を めざします。そのため、都市計画マス タープランの方針に基づき、まちづく りを着実に進めます。	Δ

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況
6	次回改定時には、今回打ち出した「みどりあふれる 快適な住宅都市」と「自転車を利用した都市のネットワーク」を柱に、練馬区をアピールできるように、まちづくりを進めてください。	を を を で を の が で が で が で が の が で が の が の が の が の の が の の の の の の の の の の の の の	0
7	生活拠点については、鉄道以外の公 共交通の整備を前提に、駅から離れた 鉄道駅周辺以外の人口集積地を想定し てもよいのではないか。	鉄道は、多様な都市生活を支える移動の重要な手段です。区内には、一定の鉄道ネットワークが形成され、それぞれの駅が重要な位置を占めています。鉄道駅周辺以外を「生活拠点」にする考えはありません。	*
8	鉄道、道路、鉄道駅周辺により都市のネットワークを形成する考えのようである。だが、同じ鉄道路線の拠点間の移動は容易だが、他の鉄道路線の拠点への移動は困難である。それでは、ネットワークにならないのではないか。	鉄道は、多様な都市生活を支える移動の重要な手段です。区内には、一定の鉄道ネットワークが形成されています。 都市のネットワークは、鉄道および道路のネットワークの双方により形成します。それにより、各拠点間の移動の円滑化を進めます。	_
9	「良好な住環境」を考えるなら、 ヨーロッパの各都市で行っている「低 層集合住宅」をモデルにして、練馬式 良好な住環境の創出に取り組んでくだ さい。	みどりに恵まれた環境と都心に近い 利便性が両立した、良好な住宅都市を めざします。そのため、都市計画マス タープランの方針に基づき、まちづく りを着実に進めます。	0
10	住宅用地が47.2パーセントであり、かつ昼夜間人口が比率が23区内で最も低い。以上のことから、ベッドタウンであることを踏まえ、計画をつくってほしい。	都心に近い利便性とみどり豊かな環境、多彩な地域資源を活かしたまちづくりを進め、「まちの将来像」を実現します。 新しい成熟都市における住宅都市としての可能性を発展させ、だれもが暮らしやすく住み続けたい住宅都市をめざします。	0

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況
11	みどりの軸の石神井川、白子川、旧田柄川・田柄用水跡に千川上水も加えてはどうか。	千川上水は、歴史的なものであり、 東京都が清流復活事業で再生した水を 送水しています。青梅街道以南は、開 渠になっています。自然環境を残せる 場所としていきたいと考えています。 道路の整備の際は、必要な個所につい てみどりを活かしたいと考えていま す。	Δ
12	地域ごとにまちの課題を考えると き、区域の周辺は特に配慮し、交通問 題などで取り残されないように配慮し てほしい。	都市計画マスタープランは、練馬区全体のまちづくりの方針と地域のまちづくりの指針からなります。地域のまちづくりについては、状況や課題を整理し、まちづくりの方向性を示しています。 それぞれの地域の状況に配慮しながら、まちづくりを進めます。	Δ
	本構想Ⅰ 第4章 重点的に進めるまち	づくり	
	直、道路などインフラの整備 ■ 都営大江戸線の延伸は、経済的な観	都営地下鉄大江戸線の延伸は、区北	
13	点からその必要性を精査し、補助230 号線を利用した鉄道以外の交通手段を その代替とするべきです。	西部の交通利便性を大きく改善します。さらに、都営地下鉄大江戸線は、 東京圏全体の都市基盤の形成に資する 鉄道路線です。その実現に向けて、 様々な促進活動に取り組みます。	*
14	道路建設のために、みどりを破壊する一方で、都市計画道路をみどりの軸に位置づけています。道路整備により人工的につくられたみどりを自然のみどりと同様に考えることはできません。	都市計画道路は、円滑な都市活動を 支えるとともに、区民の日常生活においても重要な役割を担っています。そのため、着実に整備を進める必要があります。 道路整備にあたっては、緑化等を進めるとともに、その沿道まちづくりを進める際にも、公園・緑地を整備しみどりの創出を図ります。	*

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況
15	周辺の環境への影響が大きいことから、外郭環状線の2の整備には反対します。今後の人口減少を考えると、道路整備は必要ないです。	外郭環状線の2は、昭和41年、高速 道路の「東京外かく環状道路」ととも に、都内の都市計画道路ネットワーク の一部として、「東京外かく環状道 路」と同じ位置に地上部の街路として	*
16	外郭環状線の2は、「地下に建設する」とのことでしたが、地上に整備されることになりました。そのため、計画線上にある公園がなくなる可能性もあります。 人口が減少し、車に乗る人も減る時代に大型道路は必要でしょうか。	都市計画決定されたものです。 南北交通の円滑化や快適な都市環境の創出、延焼遮断帯の形成などに資する道路です。街路樹の充実した広幅員の歩道と自転車走行空間を確保した道路となるよう事業者である東京都に働きかけます。 区では、道路と調和した沿道のまち	*
17	外郭環状線の2は、半世紀前に計画された都市計画道路です。いったん白紙に戻し、まちづくりとして住民主体で進めるべきです。	づくりを進め、都市生活を支える良質 な空間を形成します。	*
18	東京外かく環状道路および外郭環状線の2の整備について、練馬区が説明 責任を果たすべきです。	外郭環状線の2は、東京都が必要性 やあり方などについて、広く意見を聴 きながら検討を進め、平成26年に都市 計画変更を行いました。道路整備と一	*
19	外郭環状線の2は、都市計画法に反する違法な道路である。設置しないように求める。また、計画に練馬区が関与することのないように要請する。	体で沿道のまちづくりを進めることで、都市生活を支える良質な空間の形成をめざします。 東京外かく環状道路および外郭環状線の2については、事業者である国や	*
20	外郭環状線の2については、「広域 的な観点からの必要性のみならず、地域への影響に関しても十分に検討が向ま 要です。区としては、住民等の意とと を踏まえて整備への取ります。それ る」と、現在記述があります。それ が、なぜ変更原整備促進に表す。 が、連携し、理解に苦しみます。	東京都が、責任を持って対応すべきと考えます。今後も国や東京都と連携し、区民の意見を聴きながら、整備促進に取り組みます。	*

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況
21	西武新宿線の立体化が実現すれば、 上石神井駅の周辺の渋滞は解消します。東京外かく環状道路、外郭環状線の2、青梅街道インターチェンジは、必要ないと思います。南北道路が必要ならば、現在ある道路を拡幅すればよいと思います。	連続になって、	*
22	南北道路の整備計画およびそれを核 とする上石神井地区のまちづくり計画 に反対します。ただし、西武鉄道の踏 切立体化は、実現しなければならない 案件と考えます。	連続立体交差事業は「道路整備」の 一環として施行する都市計画事業であ り、周辺の道路整備や駅前広場の整備 などを一体的に進めることが必要で す。	*
23	補助133号線の整備予定について教えてほしい。早期事業化を望みます。	補助133号線は、補助229号線(千川通り) 〜放射7号線(目白通り) 間は整備済であり、千川通り以南は事業化に向け準備が進められています。 放射7号線以北については、防災拠点として整備される練馬城址公園へのアクセス路として必要であると考えています。	0

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況
24	補助135号線、補助232号線については、「効果的に整備を図る」となっています。大泉第二中学校を交差する計画について、十分な説明がないまま整備を進めるのはなぜでしょうか。丁寧な説明が不可欠です。	をらにの、実 都であるとに がは、区っがのというでは、というでは、というでは、というでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、ののでは、ここででは、ののでは、ここででは、ののでは、のの	Δ
25	補助135号線の整備状況、特に放射 6号線以南の進ちょく状況を教えてほ しい。	補助135号線の放射6号線から大泉 学園駅付近までの区間は、優先整備路 線となっており、整備の時期および方 法については現在検討しています。 放射6号線以南は、優先整備路線の 位置づけはなく、整備の時期は未定で す。	_
地址	 域生活を支える駅周辺のまちづくり		
26	上石神井駅周辺のまちづくりは、今後10年、20年の区内最大の事業になると思います。今までの地域の検討をもとにより良い計画にしてください。地元のほとんどが賛成しています。ぜひ一般区民も計画に参加できる機会をつくってください。 JRの武蔵境駅南口が駅前広場をつくるときの参考になると思います。	本地区では、平成13年に「上石神井駅周辺地区まちづくり協議会」が設まりの方向性を取りないまちがいまりの方の性を受けていまちがいる。区はこのでは、「上石神井駅周辺地区では、「上石神井駅周辺地区では、「上石神井駅周辺地区では、「上石神井駅周辺地区では、「上石神井駅周辺地区では、「上石神井」では、「上石神井」では、「上石神井」では、「上石神子」では、「上石神子」が、「上石神子」では、「上石神子」が、「上石神井」が、「上石神井」が、「上石神井」が、「上石神井」が、「上石神井」が、「上石神井」が、「上石神井」が、「上石神井」が、「上石神井」が、「上石神井」が、「上石神井」が、「上石神井」が、「上石神井」が、「上石神子」」が、「上本神子」が、「上本神子」が、「上本神子」が、「上本神子」が、「上本神子」が、「上本神子」が、「上本神子」が、「上本神子」が、「上本神子」が、「上本神子」が、「上本神子」が、「上本神子」が、「上本神子」が、「上本神子」が、「上本神子」が、「上本神子」が、「上本神子」が、「上本神子」が、「上本神子」が、「たっずり、「上本本神子」が、「上本神子」が、「上本神子」が、「上本本神子	Δ
27	上石神井駅南地区は、近隣商業地域で高さ制限がないためマンションの建築が多くなっています。駅周辺の賑わいづくり、商店街と連続した流れをつくることを考えた土地利用が必要です。1階は店舗にするなど人が集まってくるまちを目指す視点での取組みをお願いします。	づくりを検討しています。 引き続き様々な機会を捉え、地域の 皆さまの意見をお聴きしながら、新た な地域拠点として、商店街の活性化な どによるにぎわいの創出と交通利便性 の向上をめざしたまちづくりを進めま す。	Δ

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況
28	東京都が作成した道路計画の資料に「『上石神井駅周辺まちづくり構想』に示されたまちづくりの方向性を踏まえて」との記載があった。 どのような、まちづくり計画案か説明するべきです。	「上石神井駅周辺地区まちづくり構想」は、地元の協議会の方がまちづくりの方向性を提言として取りまとめ、区へ提出し、これを受けて平成20年3月に区が策定したものです。まちづくり構想は、地区内へ戸別配布した他、区ホームページへの掲載もしていますので、参照ください。	
29	石神井公園駅では、南側広場と補助 132号線の整備ありきで、まちづくり を一方的に進めた経緯がある。今後 は、区民の意見をきちんと組み上げて ほしい。	駅周辺は、多様な交通手段の重要な 結節点となります。そのため、道路を 備の進捗や広場の整備内容を踏まえた まちづくりが必要です。 平成15年には、地域の皆さまとの話 平成により「石神井公園駅周辺地区の 合いにより「石神井公園駅のはした がでするはこの構想にきまいた。 り全体構想」を はこの構想にきました。 の住民の方にご理解いただけるよっ の住民の方はいたがます。	
み。	どりあふれるまちづくり		
30	公園や緑地がみどりの拠点になるのは、分かります。一方、都市計画道路が、みどりの軸に位置づけられるのがよく分かりません。	ビジョンでは、道路や河川の緑化を 図り、みどりのネットワーク形成を推 進することとしています。 道路は都市生活に不可欠な機能を 担っており、街路樹をはじめ豊かでりを楽しむ場所で、環境を の高いみどりを楽しむ場所で、環境を す。道路を整備することで、都市生 くし、みどりを増やすなど、都市生活 を支える良質な空間を形成します。	_
31	「としまえん」が都市計画公園(練馬城址公園)になるとのことだが、その内容を教えてほしい。	遊園地「としまえん」は、昭和32年 に都市計画公園として決定された「練 馬城址公園」の区域内にあります。平 成23年に、「都市計画公園・緑地の整 備方針(改定)」の中で東京都は、平 成32年度までに事業化を図る意向を明 らかにしています。	_
32	「としまえん」は、都市計画公園 (練馬城址公園)として、東京都によ る防災公園としての整備が予定されて います。 当然災害時以外の利用が多くなると 思うので、区民(都民)の憩いの場、 厚生の場等としても活用できるように してほしい。また、その際は、現在の としまえんの機能や設備をできるだけ 活用または転用してほしい。	練馬城址公園については、東京都が 平成32年度までに事業化を図る意向を 明らかにしています。 今後、東京都の公園整備にあたって の考え方やスケジュールの調整を図り ながら、様々な意見を伺った上で、区 として望ましい公園のあり方を具体化 し、東京都へ要請します。	Δ

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況
33	としまえんは現在、夜間閉鎖され、 きちんと管理されているのではまています。公園できていますが心間の治安が心間であるででででででででででででででででででででででででででででででででででで	遊園地「としまえん」は、さまれた。 「としまとしまとしまとしまとしまとした。 「本市公園では、さらは、ではまり、本では、なり、本では、ののでであり、は、なり、本ででは、のででででは、のででででは、ないでででは、では、ないででででは、では、ないでででは、では、ないでででは、では、ないでででは、では、ないでででは、できないではないではないではないではないではないではないではないではないではないでは	*
34	都市農地の保全が、大きな課題で す。オープンスペースの確保という視 点で、取り組んでください。	都市農地は、新鮮な農産物の供給は もとより環境保全、防災など多面的機 能を有しています。貴重な都市農地の 保全に向けた取組を進めます。	0
35	住宅地にみどりは必要と思うが、農 地は必要ないのではないか。		*
環均	竟に配慮したまちづくり		
36	「自立分散型エネルギー」の考え方に賛同します。良い考え方ですが、素 案にはなかったように思います。	快適な都市生活を送る上で、エネルでは重要な都市生活を送る上です。	0
37	自立分散型エネルギー社会の取組については、広く区民と協働で進めることを望みます。再生可能エネルギーの推進に関わりたいと考える区民は少なからずいます。	自立分散型エネルギー社会の実現に向け、(仮称)練馬区エネルギービジョンを検討する中で、取組の方向性や具体的内容について、区民の意見を聴きながら明らかにしていきます。	Δ

			T1
No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況
全位	本構想 I 第5章 分野別まちづくりの	方針	
安全	全・安心のまち		
38	災害時でも活用できる身近な情報発 信基地の設置が、地域に必要ではない でしょうか。	災害時の情報発信を強化するため、 臨時災害FM放送の実施に向けて必要な 準備を進めます。	Δ
活動	動的でにぎわいのあるまち		
39	エイトライナーの整備は、その必要性を厳しく精査するべきです。	エイトライナーは、鉄道ネットワークの強化や、周辺路線の混雑緩和、沿線地域の利便性向上等の整備効果が見込まれる路線です。 今後も関係区と連携して、調査・研究に取り組みます。	_
み	どりと水のまち		
40	みどり30推進計画は、どのように都市計画マスタープランに反映するか明確ではありません。	都市計画マスタープランは、区全体のまちづくりの方針です。関連する分野では、それぞれの計画に基づき事業を進めます。 みどり30推進計画は、みどりに関する個別事業の具体的な計画となります。	_
: ع	もに住むまち		
41	「空家」が大きな社会問題となっている。都市計画マスタープランにも盛り込んでほしい。	今年度区内の空き家の状況や、所有者の意向調査等の実態調査を行います。調査結果を踏まえ、平成28年度に空き家等の適正管理を促す措置等について定める「空き家等対策計画」を策定するとともに、条例を制定します。	0
42	練馬にも居住する外国人の方が少し づつ増えている。そうした状況を考え ても良いのではないでしょうか。	「まちに住むすべての人がともに暮らせるまち」をまちづくりの基本的な考え方とする旨記載しています。 外国人の方をはじめ、だれもが住み続けたいと思うまちづくりをこれからも進めます。	0

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況	
全位	全体構想 II 第6章 都市計画マスタープランの実現に向けて			
43	「暮らし続けたいみどりあふれる快適な住宅都市」をめざし、まちづくりを進めてほしい。 その際は、行政だけで進めるのではなく、行政と区民が議論をしながら、 合意形成を図りながら、まとめていってほしい。	多様化する行政課題に対応するためには、行政だけでなく、区民・事業者・区が互いに連携・協力して地域の課題に取り組む必要があります。 今後も地域において、協働のまちづくりを進めます。	0	
44	まちづくりを進めるときは、行政と 区民が話合いながら進めるのが本来の 姿である。		0	
45	まちづくりの方針における視点が、 ハード系に片寄りがちです。行政に対 する要望は多様になってきています。 一方、収入や財政は増加しません。 今後は、ソフト系の施策が必要で す。人材の育成や活用を図る視点が必 要です。	区は、これまでもまちづくりセンターと連携して、まちづくりにおける区民の自主活動を支援、育成しています。 防災、福祉、緑化など関連する様々な領域の活動と連携、協力して、まちづくりを進めます。	0	
そ(D他			
46	平成25年5月~平成26年2月に区民意見交換会が開催された。まちづくり条例の策定のワークショップに比較すると、区民の意見を組み上げる姿勢が少なかった様に見受けられる。	今回の都市計画マスタープランの変 更は、現行の都市計画マスタープラン の中間の見直しと位置づけています。 そのため、新たに計画や条例を策定す る場合とは、意見聴取の頻度や意見の 組み上げ方法が異なります。 いただいた意見を踏まえ、変更を進 めています。	_	
47	巨大地震を考えると谷原のガスタン クが危険だと思います。地下化を検討 するべきです。	東京ガス株式会社によりますと、谷原のガスホルダーは、震度7クラスの大地震にも十分耐えられるとのことです。 阪神・淡路大震災(平成7年)および東日本大震災(平成23年)において、震度7相当の地域にもガスホルダーはありましたが、大きな被害はありませんでした。	_	

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況
48	練馬駅前南、千川通りから目白通り にかけての地区の将来を、「イメージ プラン」として区民の公募によって作 成することを、都市計画マスタープラ ンに盛り込んでください。	現在この地区は、「練馬駅南口地区 地区計画」により、個性と回遊性、界 限性にある商業空間の形成などを進め る、練馬の顔にふさわしい街並みの形 成を進めています。 また、地元の方たちが「練馬駅南地 区まちづくり憲章」を制定し、まちづ くりを進めています。	*
49	人口70万の区に対して、観客席のある競技場がひとつもない。農地が残っているうちにこうした施設を整備するべきである。	今後の区立施設のあり方は、平成28 年度までに策定する公共施設等総合管 理計画の中で検討します。 農地を利用した競技場等の整備は、 考えていません。	*
50	今回提出された区民からの意見は、 区が集約することなく全文を公開する ことを求めます。	いただいた意見は、練馬区まちづくり条例の規定に基づき、意見書の見解書とが当該意見書に対する区の見解書をまとめた上で公表します。説明会でいただいた意見も同様に公表します。様々な意見をいただくため、形式を統一した上で、公表することが必要であると考えます。なお、公表にあたっては、個人情報に配慮します。	*

説明会でお寄せいただいたご意見と区の考え方

【凡例】

◎・・・意見の趣旨を踏まえ、マスタープランに反映するもの○・・・マスタープランに趣旨を反映しているもの

口・・・事業において既に実施しているもの

△・・・事業実施の際に検討するもの ※・・・趣旨を反映できないもの ー・・・その他、上記以外のもの

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況
都市	市計画マスタープラン全般		
1	現行のマスタープランと比較すると、内容が整理されてわかりやすくなったと思う。現行のマスタープランの地域別指針にある「まちづくりに際して配慮を要する点」「まちづくりカルテ」は、今回どのようになるのですか。 (練馬・関)	現行の都市計画マスタープランの地域別指針には、区民の意見をまとめた「地域別」のまちづくりカルテがあるのが特徴です。 今回の改定では、皆さざくりカルただいとしてまとめる予定です。なお、つづいまとの過程も異なるので、すりに際して配慮を要する点の項目は記しません。	_
2	平成25年度に意見交換会を開催し、 部会での素案の検討も並行して進めて いました。原案の作成、公表までに時 間がかかった理由を教えてください。 (関)	都市計画マスタープランは、平成26 年度に策定されたビジョンのまちづく り分野の計画になります。 ビジョンとの整合性を図るため、変 更素案から変更原案の作成にあたっ て、スケジュールを変更しました。	_
3	地域別指針のそれぞれの地域が数字になっている。そのため、それぞれがどの地域なのか分かりにくい。 (石神井)	地域の名称を数字で示す方法は、現 行の都市計画マスタープランを策定す る際に決めました。今回もその考え方 を踏襲しています。 ご意見を踏まえ、分かりやすくする ため、記述内容、図の表示方法を工夫 します。	0

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況
全值	本構想 I 第1章 都市計画マスタープ 第2章 まちの現状と課題等 第3章 まちの将来像	ランの目的と位置づけ	
4	都市計画マスタープランの上位計画にあたる「ビジョン」について教えてほしい。(関)	ビジョンは、区政を取り巻く社会状況や練馬区の特性を踏まえ、練馬区の将来を見据えた今後の区政運営の方向性を明らかにしています。 また、区の基本計画としての位置づけをもっています。	_
5	位置づけを説明する図では、「東京都 都市計画区域マスタープラン」からの矢印が一方通行になっている。まちづくりは、東京都が一歩的に進めるものではなく、各自治体の区民の意見も聞きながら進めるのが本来の姿だと思う。そうすると、双方向矢印が良いのではないか。(練馬)	図では、都市計画法におけるそれぞれの関係を示しています。東マスれは 域的な観点から都市計画区に、それに プランを策定します。さらに、それに 即して各市区町村が都にはでいる からであることものです。 実際に計画をつくるとき行い、 実際に断横をしながら進めました。 区町村と協議をしながら進めました。	*
6	まちづくり条例や景観条例といった 既存の仕組みや制度について、その関 係性も含めて記載をしてほしい。 (練 馬)	実際に、まちづくりを進める際は、 関連する各制度を使って工夫しながら 進めています。 練馬区まちづくり条例などの制度を 使ったまちづくりの考え方は、第6章 の「都市計画マスタープランの実現に 向けて」に記述しています。	0
7	みどりの軸に河川が含まれているが、どのようにみどりのネットワークをつくっていくのか。例えば、田柄川は、暗渠から緑地帯にするのでしょうか。 (練馬)	東京都が行う河川の改修工事に合わせて、河川沿いに並木の整備等を進め、みどりの軸を創出していきます。 田柄川緑道の再整備については、東京都が事業者である下水道第二田柄川 幹線の整備スケジュールと十分調整を 図りながら、具体的な検討を進めていきます。	
8	(仮称)大泉学園町駅が生活拠点候補となっています。なぜですか。(大泉)	都営地下鉄大江戸線の新駅予定地は、現時点では予定のため、「候補」としています。都営地下鉄大江戸線の延伸の際に「生活拠点」となります。	_
9	地域構造図をみると、補助229号線 の吉祥寺橋から西側が記載されていま せん。また、その南側は、整備が終了 していると思います。(関)	吉祥寺橋から西は、多摩地域の都市計画道路のため記載していません。なお、南側については整備は終了しているので記載します。	0
10	土地利用方針図が、要素が色々あり 少しわかりづらいです。何か工夫をし ていただければと思います。 (練馬)	表現方法を検討します。	0

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況
11	道路ができると、用途地域も土地利 用方針図を基本に変更されると思いま す。実際には、いつ頃用途地域が変更 になるのですか。(練馬)	道路の整備状況にあわせて、地区計画を定めて変更するのが一般的です。 詳細は、沿道のまちづくりについて検討する中で、東京都と協議した上で決めます。	_
12	幅員の広い道路ができると用途地域が変更されます。周辺の低層住宅地への影響が多いと思います。こうないと思います。騒音や振動がないと思います。騒音や振動がないとまないとません。日照の問題も出てきます。(関)	通常の道路では、 一と型は、 一とででででは、 一とでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	*
全值	本構想 I 第4章 重点的に進めるまち	づくり	
災害	書に強い安全なまちづくり		
13	木造密集地域を減らすための工夫が必要である。 例えば、建築物を建てるときの敷地の最低敷地をもっと大きくするべきではないか。 (練馬)	本造密集地域については、消防車の 大造密集地域については、消防車の 大き道路の整備、住宅の建構、 大き道路の整備、住宅方法では 大き道路の整備、住宅方法では 大き道路の整備、 大き道路の整備、 大き道路のを 大き道路では 大きがます。 大きでは 大きで 大きで 大きで 大きで 大きで 大きで 大きで 大きで	
14	消防活動困難区域とは、どのようなところですか。また、その解決策にはどのようなものがありますか。(貫井)	『消防車が通行可能な幅員6メートル以上の道路から消防ホースが届かない140メートル以遠の区域』を「消防活動困難区域」と言います。その解消のためには、建築物の不燃化や6メートル以上の道路などの整備が必要です。	0

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況
15	住宅が密集している地域では、どのような方法で解消していくのか。(貫井)	木造密集地域については、消防車の 通れる道路の整備、オープンスペース となる公園の整備、住宅の建替えによ る不燃化促進といった方法により、環 境を改善しています。現在、北町、江 古田北部、貫井・富士見台地区で密集 事業を実施しています。	
16	雨水浸透施設の整備など水害対策は どのように進めるのか。 (貫井)	東京都が実施する河川改修や下水道整備事業に加え、区における雨水の貯留・浸透施設の設置を進め、水害に強いまちにします。区が実施する具体的なものには、開発区域500㎡以上の開発事業における雨水流出抑制施設の設置の指導があります。	
鉄泊	道、道路などインフラの整備		
17	大江戸線延伸の進捗状況について、 教えてください。 (大泉)	平成12年に国の運輸政策審議会で、 光が丘〜大泉学園町が、「目標年次 (とかに27年度)までに整備では 、「中成27年度)路線」として とが通当である路線方面は、 「今後整備については 、「今後整備にから武蔵野線で結ぶと を位置である路線 である路線ができる。 では、 「今後をでいます。 と位は、JR武蔵野線の東 にないます。 できるとして は、 できるとして は、 できるとして は、 できるとして は、 できるとして は、 できるとして は、 できるとして は、 できるとして は、 できるとして できると できると できると できると できると できると できると できると	_
18	大江戸線の延伸については、新座市 等周辺市、東京都と連携して進めてほ しい。 (大泉)	新座市、清瀬市、所沢市、練馬区の 3市1区で延伸に関する協議会を立ち 上げています。協議会は、延伸に関す る検討を行ったり、東京都や埼玉県に 要請活動をしたりしています。 今後も国や東京都への要請活動を続 けます。都営地下鉄大江戸線延伸の実 現に向けて、努力します。	0
19	大江戸線の延伸では、当面(仮称) 大泉学園町駅が終点になる。そのため、他の地域から自転車を使用して、 駅を利用する人も多くなると思う。 今のうちから、駅周辺の交通の流れ を考え、空地の確保などを進めてほしい。(大泉)	第5地域は鉄道駅がないため、地域の拠点になるようなエリアが不足しています。駅が出来れば、人の流れも変わります。駅前広場、駐輪場などの施設を含め、交通体系を考えたまちづくりを検討します。	Δ

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況
20	都市計画道路の予定はたくさんあるが、整備が全然進んでいない。費用がかかるので整備に優先順位をつけることも必要ではないか。 なお、検討に際しては、区民の意見を盛り込んでほしい。 (練馬)	区内の都市計画道路の整備率は、約 5割です。5年後には、23区平均の約 6割をめざしています。 現在、東京都と区市町は平成28年から平成37年の10か年を計画期間としまで、 事業化計画の策定に向けた後の整備率 ており、区とします。 お割を変に向けた検討段階に応じる。 計画京都は時の後関と調整を聴いてがらます。	Δ
21	道路とみどりの関係は、「ビジョン」でもインフラの整備の項目で打ち出しています。素晴らしい考えだと思います。ただし、都市計画道路の所管は東京都の場合が多く、みどりを増やすことに、実効性はあるのでしょうか。 (大泉)	都市計画道路の整備に併せ、緑化を 進めることは、ビジョンの戦略計画で 打ち出した新たな考え方です。 国や東京都へも働きかけ、積極的に 連携を図り、みどりの創出を進めま す。また、区が沿道まちづくりを進め る際にも、公園・緑地を整備し、みど りの創出を図ります。	0
22	道路の整備により、みどりをつくるのは、新しい考え方です。 今までとは異なる道路をつくる考え方を示すため、例えばモデル事業を実施してはどうでしょうか。 (大泉)	新たに整備される外郭環状線の2 が、これからの道路のモデルのひとつ になると考えています。 外郭環状線の2は、南北交通の円滑 化や快適な都市環境の創出に資する道 路です。また、街路樹を充実し、広い 歩道と自転車道を整備する計画となっ ています。	
23	将来都市構造図に道路が軸として位置づけられている。道路ができるのは、素晴らしいが、道路を整備するときには、地権者の方にも影響があると思う。 丁寧に説明しながら、道路整備を進めてほしい。(大泉)	将来都市構造図で示している都市計画道路は、すでに計画決定されたものです。都市計画決定の際は、その旨をお知らせしています。	Δ

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況
24	外郭環状線の2は、「地下に建設する」とのことでしたが、地上に整備されることになりました。そのため、計画線上にある公園がなくなる可能性もあります。 人口が減少し、車に乗る人も減っていく時代に大型道路は必要でしょうか。 (練馬)	外郭環状線の2は、昭和41年、高速 道路の「東京外かく環状線」ととも に、都内の都市計画道路ネット環状 の一部として、「東京街路として を同じ位置に地上部の街路と 同じ位置に地上のであり、南北 では、道路では、道路では、道路と調和した沿道の 所進断帯の形成などに がよる がでは、道路と調和と では、道路と では、道路と では、道路と では、道路では では では では では では で が で は の の の の の の の の の の の の の の の の の の	*
25	比丘尼周辺は、どのようになるので しょうか。 (大泉)	国などの事業者により整備が進められている東京外かく環状道路において、(仮称)目白通りインターチェンジおよび大泉ジャンクションが整備される予定です。	_
26	東京外かく環状道路、外郭環状線の2が整備されるのに、補助135号線の整備は必要でしょうか。大泉第二中学校の敷地を分断する都市計画道路は、子どもたちや地域住民への影響を考えてほしい。(関)	区本なのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	Δ
27	放射35号線の整備予定、特に練馬周辺について、教えてほしい。予定地に建築をするときは、どうなるのか。(練馬)	北町五丁目から早宮一丁目までの区間は東京都により事業が行われています。 早宮一丁目から豊玉中三丁目の区間は、優先整備路線に位置づけられていますが、整備の時期は決まっていません。 都市計画道路の区域内の建築には、都市計画法の規定による許可が必要です。	_

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況
28	都市計画決定は40年前なのに、放射36号線の整備が遅れているのではないか。道路が出来て環境が良くなるのは良いが、事業に向けて買収した土地の管理を考えてほしい。また、道路の整備に並行して土地利用も変わってくると思う。10年~20年後の地域の環境を考えてほしい。(練馬)	放射36号線は、東京都が平成23年12 月に事業認可を取得し、道路整備を進 めています。現在、用地取得率は5 弱と聞いています。取得した用地の 切な管理については、区からも東京 へ引き続き求めます。 一方、放射36号線沿道のまちづい については、区が沿道にふさわしい がの形成を図るため、道路整備の進 地にあわせて、地域の方々と検討組 において協議を進めながら取組んでい きます。	
29	補助133号線の整備予定について、 教えてほしい。 (光が丘・練馬)	補助133号線は、補助229号線(千川通り)〜放射7号線(目白通り)間は整備済であり、千川通り以南は事業化に向け準備が進められています。放射7号線以北については、防災拠点として整備される練馬城址公園へのアクセス路として必要であると考えています。	_
30	中杉通りと補助133号線の関係を教 えてほしい。 (光が丘)	補助133号線は中杉通りと概ね平行する(区南部では一部重なる)位置関係で計画されています。	_
31	補助135号線が大泉第二中学校の敷地を横切る計画になっている。地域への影響が大変大きい話である。こうしたことが起こらないように、5年10年先でなく、30年、40年先に、禍根を残さないように仕事をしてほしい。(関)	区は、都市計画道路の整備に当たり、質の高い道路空間の形成と大育場の形成と教育との良好なる子供たちの良好あるとうではないます。従来を両立さいの手法をはいるのでは、整備で以います。とは、ままでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	Δ
32	道路整備の際に、電柱をなくしてもらい道が広くなり助かっている。対費用効果も考える必要があると思うが、無電柱化を推進してほしい。 (大泉)	都市計画道路や生活幹線道路の整備 にあわせて、無電柱化を進めます。都 市計画マスタープランにも、無電柱化 について記載しています。区としても 力を入れて取り組みます。	0
33	大泉学園通りは、桜並木がきれいだが、植樹後の年数が経過している為、 歩道の状態があまりよくない箇所もある。(大泉)	大泉学園通りのサクラ並木については、健全度診断の結果に基づき適切に 樹木の更新と歩道の補修を進めます。	Δ

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況
34	自転車レーンの設置は、場所により 道路内に設置されたり、歩道内に設置 されたりしています。歩道側に設ける と歩道と車道の縁石のデコボコは走り づらいです。解決策を考えてくださ い。(関)	区内の自転車レーン等は、歩道や車道の幅員、道路の利用状況を踏まえ、車道もしくは歩道に整備されています。歩道側に設ける際の縁石による歩車道の段差は、視覚障害者の方が歩車道境界を識別するため必要と考えています。	Δ
35	上石神井周辺のまちづくりは、外郭 環状線の2の整備、西武新宿線の立体 化と密接な関係があると思います。そ れぞれの状況を教えてください。(大 泉)	平成26 中球に立た。 中球に立た。 中球に対した。 一型では、 一型では、 一型では、 一型では、 一型では、 一型ででは、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので	
地均	或生活を支える駅周辺のまちづくり		
36	駅周辺のまちづくりを進める際には、都市施設といったハード面の整備だけでなく、ソフト面でのまちづくりも重要だと思います。 (石神井)	まちづくりの方針を打ち出すのが、 都市計画マスタープランです。都市計 画マスタープランに基づいて、まちの 仕組みをどうするか、具体的な話を進 めることになります。 都市基盤の整備を推進し、それを活 用しながら良好な環境やにぎわいを創 出します。	0
37	石神井公園駅南口では、再開発事業 が進められている。しかし、近隣の住 民等への説明がない。説明会もなされ ずに、事業が進行しているように思い ます。 まちづくりの基本的な進め方に反す るのではないでしょうか。 (石神井)	現在は、地元の方が再開発事業を念 頭に準備組合を立ち上げ、話合いを進 めている段階です。そのため、区は現 時点で計画を認めたわけではなく指導 をしている段階です。 正式に都市計画決定をする前には、 段階に応じて、改めて近隣の方も含め た関係者の方に説明することになりま す。	Δ

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況
38	上石神井駅周辺のまちづくりは、今後の区の重点課題だと思います。今後の進め方を教えてください。 (関)	本地区では、平成13年に「上石神井駅周辺地区まちづくり協議会」が設立され、まちづくりの方向性が取りまとめられました。区はこれを受けて、平成20年3月に、「上石神井駅周辺地区まちづくり構想」を策定しました。	0
39	上石神井駅周辺のまちづくりを進めるときは、地権者だけでなく駅利用者といった関係者の意見も聞きながら、進めてほしい。(練馬)	現在、外郭環状線の2の都市計画変更、西武新宿線の立体化の計画や事業の進捗を見据えながら、まちづくり構想の実現に向けた駅周辺のまちづくりを検討しています。上石神井駅の整備は、これからの区の重要課題だと考えています。事業の際は、地域の皆さま	0
40	上石神井駅周辺の駅前広場の検討の際に地元の意見を聞くとのことだが、「地元」の範囲や対象について教えてほしい。(関)	と協働して進めることが重要な視点と 考えています。 今後も様々な機会を捉えて、地域の 皆様の意見を広く聴きながらまちづく りを進めます。	0
み。	どりあふれるまちづくり		
41	「としまえん」が都市計画公園(練 馬城址公園)になるとのことだが、い つ頃なのかを知りたい。 (光が丘・練 馬)	遊園地「としまえん」は、昭和32年 に都市計画公園として決定された「練 馬城址公園」の区域内にあります。平 成23年に、「都市計画公園・緑地の整 備方針(改定)」の中で、東京都は平 成32年度までに事業化を図る意向を明 らかにしています。	_
42	都市農地の保全のための特区制度と は、どのようなものですか。 (貫井)	特区制度は国が定める対象区域において、規制緩和を重点的に実施するものです。 都市農地を保全し、営農が続けられるよう、生産緑地の指定に係る面積要件の廃止、相続税負担の軽減などについて、特区の指定を国に提案しています。	_
環均	竟に配慮したまちづくり		
43	「自立分散型エネルギー」の考え方に賛同します。良い考え方ですが、素 案にはなかったように思います。 (関)	快適な都市生活を送る上で、エネルギーの確保は重要な課題です。 災害時のエネルギーセキュリティの変に自立分散型エネルギー社会の心でである。 現という視点に立ってを展開するした。 を展開するした。 を関連したのでである。 を更原を図りつの、新たな項目として盛り込みました。	0

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況
全位	本構想 I 第5章 分野別まちづくりの	方針	
安全	È・安心のまち		
	貫井・富士見台地区は、用途地域が 準工業地域が多い。必然的に密集住宅 地にならざるを得ない。 (貫井)	この地域では密集住宅市街地が多く、消防活動困難区域もあります。密 集事業により改善を図りたいと考えて います。	Δ
活動	動的でにぎわいのあるまち		
45	鉄道の整備はありがたいが、場合に よってまちを分断することにもなって します。例えば、鉄道は全て地下化 (地下鉄)にしてはどうでしょうか。 (大泉)	連続立体交差事業は、鉄道周辺の地 形的条件、除却踏切数などの計画的条件、事業費などの事業的条件を勘案 し、構造形式が決められます。 連続立体交差事業を実施すること で、鉄道により分断されていた市街地 の一体化を図るという効果があります。	*
46	西武新宿線は、地下化されると聞いたことがあります。 (大泉)	西武新宿線については、平成5年に 地下式で複々線化の都市計画が決定されています。複々線化は、西武鉄道が 実施する事業であり、現在、実施の予 定はないと聞いています。	_
47	エイトライナーの内容を教えてくだ さい。 (練馬)	環状8号線を導入空間として、羽田 空港から赤羽までを結ぶ環状鉄道構想 です。 練馬区を含め関係する6区による協 議会を設置し、調査・研究を進めてい ます。	
48	道路をつくることに反対する人が多いが、行政は臆することなく整備を進めてほしい。 (練馬)	道路は、円滑な都市活動を支えると ともに、区民の日常生活の面からも重 要な役割を担っています。必要な道路 は着実に整備を進めます。	
	東京外かく環状道路をはじめ、道路 整備を進める際に様々な課題が出てき ている。そのため、区民が区を十分信 頼出来ていないように思う。ひとつひ とつ丁寧に話合いをしてほしい。(練 馬)	都市計画道路は、円滑な都市計画道路を支えるとともに、区民の日常生活の面からも重要や役割を担っています。そのため、着実な整備を進める必要があります。 区としては、適切な情報把握に努めるとともに、事業者に対して、丁寧な説明を求めます。	

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況
50	今後の高齢社会を鑑みると、道路の整備だけでなく、バスをはじめとした 誰もが移動しやすい公共交通の充実も あわせて進めることも必要です。(貫 井)	区は、公共交通空白地域改善計画に 基づき、空白地域の改善や区民の利便 性向上に積極的に取り組んできまし た。今後、高齢化の状況や費用対効果 などを勘案しながら改善計画を見直 し、公共交通の充実に向けて取り組み ます。	
み	- どりと水のまち		
51	大泉公園は、すでに整備が終了していると思っていました。まだ都市計画が残っているようですが、今後の予定を教えてください。(大泉)	昭和32年に都市計画公園として決定されています。公園としては、現在の概ね10倍の面積が予定されています。東京都が整備する予定ですが、現時点では整備の時期は未定です。	_
52	千川上水と並行して都市計画道路の 予定がある。整備の際は、歴史的資源 である千川上水を活かしてほしい。 (関)	現在、この都市計画道路(練馬区~ 武蔵野市)は、幅員40メートルで都市 計画決定がされていますが、現時点で は整備の時期は未定です。 東京都の清流復活事業で再生した水 を千川上水に流しています。道路整備 の際には、区民の意見等も踏まえなが ら、東京都と連携し、千川上水の活用 について検討します。	Δ
環境			
53	景観計画が出来て4年になります。 景観重要公共施設に指定をした公園や 道路もあります。積極的な活用をお願 いします。(大泉)	景観計画の運用は、今後の課題のひとして捉えています。その後整備された公園などを重要公共施設にすることも考えられます。 今後も良好な景観の形成をめざします。	0
54	既存の道路より新しく整備する道路の方が、道路景観について考えやすいと思う。道路整備を検討する際に、あわせて景観面にも配慮しながら進めてほしい。 (大泉)	都市計画道路をみどりの軸として位置づけ、今後の整備に際しては良好な地域環境や景観を創出し、みどりを楽しむ空間とします。これから整備が予定されている外郭環状線の2は、そうした意味でモデルとなる路線と考えています。	0

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況				
: ع	ともに住むまち						
55	都市計画マスタープランを見ると、 道路の整備に重点が置かれらは、 に見受けられます。ここれでは、 がこれからは高齢社 とりのまち」をついまることで がでからいます。 「(まりの)といます。 「いった内容が中心になってといます。 人が住むまといるのように生活するか、様か、 な人が住むまちをどのよってす。(大なけるの配慮が重要です。(大まり、	道路は都市生活を送る上で重要な施設です。道路以外の都市施設、さらに建築物もまちを構成する重要な要素で、当然、まちはそれだけで成立するものではありません。ハード面の整備だけでなく、ソフト面の取組も含めて、まちづくりを進めます。	0				
56	少子高齢社会の影響もあるのか、空き家が増えているように思う。対策を 検討してほしい。(練馬)	今年度区内の空き家の状況や、所有者の意向調査等の実態調査を行います。調査結果を踏まえ、平成28年度に空き家等の適正管理を促す措置等につ	Δ				
57	良好な住宅地を形成するためには、 空き家問題への対応が必要だ。(貫 井)	いて定める「空き家等対策計画」を策 定するとともに、条例を制定します。	Δ				
58	空家の対策も、住宅地の空家、商店街の空き店舗など、それぞれ対策が異なると思う。ハードの面だけでなく、ソフト面での対策も必要だと思う。 (石神井)	空き家の所有者の方にも様々な事情があることが想定されることから、ハードの面だけでなく、ソフト面の対策も必要です。 ソフト面での対策として、空き家等の活用希望者と、活用可能物件をマッチングする仕組みを構築します。	Δ				
全任	本構想Ⅱ 第6章 都市計画マスタープ	ランの実現に向けて					
59	道路などの整備を進める際には、区の部門間の連絡を取りながら進めてほしい。 (大泉)	都市施設の整備には、計画や事業に 関係する様々な所管が連携して進める 必要があります。また、区内部だけで なく、国や東京都とも連携して事業を 進めます。	0				
60	平成30年代中頃が目標年次とのことですが、方針の内容が全て達成できるのでしょうか。達成のためには、ハフトで面のまちの整備だけでなく、ソフト面も活かしたまちづくりも重要になってくると思います。まちづくりは、地元と行政が協力して築きあげるものだと思います。(石神井)	多様化する行政課題に対応するためには、区民・事業者・区が互いに連携・協力して地域の課題に取り組む必要があります。 今後も地域において、協働のまちづくりを進めます。	0				

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況			
そ(その他					
61	意見書は区がまとめるのではなく、 区民の生の声を伝えるために、そのま ま掲載してほしい。区がまとめると行 政の主観が入ると思う。 (関)	いただいた意見は、練馬区まちづくり条例の規定に基づき、意見書の要開まび当該意見書に対する区の見解書をまとめた上で公表します。説明会でいただいた意見も同様に公表します。様々な意見をいただくため、形式で統一した上で、公表することが必要であると考えます。なお、公表にあたっては、個人情報に配慮します。	*			
62	説明会の参加者が少ないように思う。他ではどのぐらいの人数が集まっていますか。 また、まちづくりの際は、どのように区民の意見をくみ上げていくのですか。(貫井)	平は、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	_			
63	第5地域は、他の地域に比べ区民意 見交換会の参加者が少なかったように 思います。 (大泉)	この地域では、道路整備や都営地下 鉄大江戸線の延伸などに関連したまち づくり協議会を立ち上げています。そ うした具体的な話が進んでいるので、 方針について話し合う区民意見交換会 への参加者が少なかったのではないか と考えています。	_			
64	貫井・富士見台地区は、密集事業を 念頭にあった。そのときにといるに、道路では のではあるに、道路では のでは のでは を進めるに、 が感じた。 に話が湧いた様には、 がの では がるときには、 がの がるとき間くのか。 が がるとき聞くのか。 が が が の は の が の ま が の が の ま り で な り を 進 の の ま り で な り を 進 の の ま り を 進 り の か 、 に は の が の ま ら に は り の が ら に り ら い ら い ら に り ら り と も ら り ら り と も り ら り ら り と も り ら り と も り ら り と り と り ら り と り ら り と り ら り ら り と り ら り と り ら り と り ら り と り ら り と り と	最初は町会・自治会、の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方	Δ			

No.	意見の要旨	区の見解	対応 状況
65	道路を整備するときは、それぞれの 道路の必要性、重要性をきちんと住民 に説明した上で進めるべき。整備の順 番もそれに沿ったかたちになるのでは ないか。 この地域では、整備しやすく、地権 者の合意を得やすい路線から手をつけ ようとしていたように思える。(貫 井)	道路には、大きく2通りあります。 ひとつは、幅員のあるかの都市のネット ワークを形成するための都市計画道 路、もうひとつは、幅員6メートル位 の地域の生活道路です。 この地域での道路整備は、消防自動 車が入れない危険な個の解消を考慮 し提案したものです。 今後は、地域の皆さまに道路の必ら 性、重要性を説明し、理解を得ながらまちづく	Δ
66	第5地域は、交通が不便な地域です。新しい道路の整備や大江戸線の延伸など進めていただき大変ありがたい。(大泉)	区の北西部は依然として、鉄道駅から1km以上離れている鉄道空白地域が存在しています。 また、都市計画道路の整備率は23区の平均を大きく下回っています。とりわけ、西部地域の南北道路の整備が急務となっています。 今後も道路、鉄道などの整備促進に取り組みます。	
67	千川上水のあたりで、放射6号線と 補助229号線への抜け道になってい て、朝危険なところがある。整備を進 めるべきである。(関)	都市計画道路補助229号線および補助230号線の整備の時期は未定です。	Δ

報告事項3

説明資料③

練馬区都市計画マスタープラン変更原案から変更案への主な変更箇所

頁	該当箇所・図面	内容		備考
只		変更前	変更後	I)III 75
IV	構成図		新規	
全	体構想 I 第1章	都市計画マスタープランの	D目的と位置づけ	-
5	2改定の考え方 (2)改定の方針	_	さらに、平成27年3月に策 定したビジョンで示した新 しい成熟社会に向けたまち づくりの方向性を踏まえ て、まちづくりに関連する 各領域との整合性を図りま した。	時点修正
		_	まちづくりカルテ追記	
6	(4)主要改定内 容	※まちづくりカルテ 区民意見交換会等で区民の 皆さまが現状や課題を整理 した内容を「まちづくりカ ルテ」として、まとめる予 定です。	※まちづくりカルテプラン民等が都市計画マスターの地域毎の題が、7つの地域毎の題りの懇談会が、りカルテ」の懇談会が、られたでまとめました。見や変にでいる。 等で寄せられた「まちづくりで寄せられた。 等を整理して、まちづくりかん。 なにでいる。	参考資料参照
第	2章 まちの現状	と課題等		
14 15 16	1モデルなき成熟 社会を迎えて (3)都市基盤等 の整備状況・各表	平成25年度末	平成26年度末 (各項目の数値等を更新)	時点修正
14	重点地区まちづく り計画(図面)	平成25年度末現在	平成26年度末現在 (放射35号・武蔵関・上井 草追加)	時点修正
15	地区計画策定状況 (図面)	平成25年度末現在	平成26年度末現在 (北町二丁目西部地区追 加)	時点修正等
第	3章 まちの将来	像		
24	1まちの将来像	_	図を追加	
28	将来都市構造図	みどりの軸(河川)→点線	みどりの軸(河川)→帯状 その他	
32	土地利用方針図	風致地区あり —	風致地区なし 戸建住宅地区・都市型誘導 地区:ドット追加他 補助230号線(補助76号線~	説明会での意見 等
		補助230号線(補助76号線〜 放射 6 号線間)沿道:なし	放射7号線間)沿道:沿道利用地区	
33	(2)風致地区等	_	土地区画整理事業をすべき 区域の凡例を網掛け状に	

늄	表火烧毛 。	内	容	/#
頁	該当箇所・図面	変更前	変更後	備考
第	4章 重点的に進	めるまちづくり		
36	1新しい成熟都市 をめざしたまちづ くり		「第5章 分野別まちづくり の方針」との位置づけ記 載・文言追加	部会からの意見
第	5章 分野別まち	づくりの方針		
50	分野別まちづくり の方針	まちづくりを進める際に は、以下の分野別まちづく りの方針に基づき進めま す。	まちづくりを進める際には、 <u>5つの基本的考え方に沿って、</u> 以下の分野別まちづくりの方針に基づき進めます。	部会からの意見
53	1安全・安心のま ち (1)防災・復興 まちづくりの方針 口防災設備・災害 対応体制の充実	避難拠点において避難生活 を送ることが…を充実しま す。	避難拠点において避難生活を送ることが…を充実します。あわせて、災害時医療の拠点となる病院の機能の充実をめざします。	
55	防災まちづくりの 方針図	名称:防災の方針図 平成25年5月時点 —	名称:防災まちづくりの方 針図 平成27年7月時点 「特定緊急輸送道路」追加 など	タイトル修正 時点修正等
61	2活動的でにぎわいのあるまち (1)交通の方針 □自転車の利用環 境の整備推進	□ 自転車利用環境の整備 促進 □ 自転車利用環境の整備 ・ 国内 を とも ・ 国内 での活用、地球 ・ 環境問題へ寄与する面も考慮し、自転車利用環境を整備します。さらに、自転車 ・ 値します。さらに、自転車 ・ 世帯での構築に ・ 自転車を推進します。また、はりまタウンイクル(貸し自転車)の利 ・ はで変換があるとともに、 ・ はで変換があるとともに、 ・ はで変換があるとともに、 ・ はでする。また、なりまりの利 ・ はで変換があるとともに、 ・ はでする。また、なりまりの利 ・ はでする。また、なりまりの利 ・ はでするとともに、 ・ はでする。また、 ・ はいて検討します。	□ 自転車の利用環境の整備推進 自転車は、ほぼ平坦な地形の練馬区優しい交通手段で表達に優しい交通手段です。通勤、通学、快適に走まり、通どで安全、快適に走るよう、みまでできるよう。との整備にできるより組とした。 車を利用できるより組とした。 車を利用できるより組とした。 車を利用できるより組とした。 車を利用を進力の整備にした。 駅利の利便性を向上を 駅利の出ます。 また、来街者にとった。 また、来街者にとった。 動や、また適したいて、 動や、また適したいて、 もいでは、自転車を進力の移ります。 また、来街者にとった。 また、来街道したいて、 もいでは、自転車があります。 また、またでは、自転車を追した。 また、またでは、自転車があります。 また、またでは、自転車があります。 また、またでは、自転車があります。 もいでは、自転車があります。 は、自転車があります。 は、自転車があります。 もいでは、自転車があります。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	
62	交通の方針図	内容:補助135号線、補助 230号線、補助231号線 武蔵野市部分が計画線 凡例:「A路線」他	内容:補助135号線、補助 230号線、補助231号線 武蔵野市部分を施行済 凡例:「A2路線」他	説明会での意見等
71	3みどりと水のま ち (2)農のあるま ちづくりの方針 □農のある風景の 継承	_	農のある風景育成地区では、農業振興や農地の保全とともに、樹林の保全、地域の風景の継承、農を活かしたまちづくりの取組を進めます。	時点修正

늄	表火华花,圆 布	内	容	/ # **
頁	該当箇所・図面	変更前	変更後	備考
74	4環境と共生する まち (1)景観まちづ くりの方針 □景観まちづくり の推進	練馬区景観計画等による各種の取組において、区民と 区との協働による景観まち づくりを推進します。	練馬区景観計画等による各種の取組において、 <u>景観まちなみ協定(現在4団体認定)、地域景観資源登録制度(平成27年5月現在・834件登録)等により、</u> 区民と区との協働による景観まちづくりを推進します。	
75	景観まちづくりの 方針図	名称:景観の方針図	名称:景観まちづくりの方 針図 景観まちなみ協定追加	タイトル修正時点修正等
		_	(旭丘、大泉町、北町、春 日町の4か所)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	5 ともに住むまち (1)住まいづく りの方針 □地域で暮らし続 ける環境の整備	_	□地域で暮らし続ける環境の整備 多様な世代や世帯が暮らせる地域社会とするため、住まい手のライフスタイルに応じた住宅やサービスの供給を誘導します。高齢者や障害者が安心して住み続けられるように、医療や介護と連携した住宅の供給を進めます。住生活の安心を支えるサービスをニーズに応じて受けられる環境の整備を進めます。	
80	口良好な住宅市街 地の維持	_	良質な住宅や宅地用用地の 流通を促し、良好な住宅市 街地としての環境を維持し ます。老朽化した公営住宅 の建替えでは、住環境の維 持・向上を適切に誘導し、 良質な住宅の供給を行いま す。公営住宅の建替によっ て創出される用地について は、有効活用を図り、将来 の社会ニーズを踏まえた土 地利用を進めます。	
	□空き家等対策の	□良好な住宅市街地の維持 平成 <u>26</u> 年には、「空家等対 策の推進に関する特別措置 法」が <u>公布</u> されました。	□空き家等対策の推進 平成 <u>27</u> 年には、「空家等対 策の推進に関する特別措置 法」が <u>施行</u> されました。	タイトル変更
	推進	_	さらに、「空き家等対策計 画」を策定し、総合的な対 策に取り組みます。	時点修正
81	口医療提供体制・ 社会福祉施設等の 充実	_	公営住宅等の改修、建替え や大規模開発にあわせ、民 間事業者等との協働によ り、医療・福祉サービス施 設等地域に必要な生活支援 施設の設置を検討します。	医療と福祉の内 容を統合等

-E	表火华花 ,圆子	内	容	/# -*
頁	該当箇所・図面	変更前	変更後	備考
84	(2)地域で連携 するまちづくりの 方針 □様々な交流がで きるまち	子どもから大人まで、また 子育て世代や高齢者等とといる。 そのため、地域社会全を制を流り、するまちをめばしな会会を制を会会を制を表した交が、は、本子のした交が、といる。 基盤となる、暮らしたでは、地域で連携しやすい、は、地域で連携しやすいらは、地域で連携したがらには、地域で連携したすいらも、地域で連携したまちづくりの面からも整えます。	地域は様々な区民の交流の 基盤です。子どもから大人 まで、また子育て世代や高暮 がまたるまなで、 をおすことができるまなでを もっして、地域社会全体構築 で、またう体制を構築 して、地域社会の交流を でり、す。 この際、外国人との交流を 重要です。外国人も含めた 重要です。外国人もいまち づくりを進めます。	意見書の意見
地	域別指針			
87	(2)地域別指針 における地域区分 の考え方		①第1地域:東武東上線および東京メトロ有楽町線・副都心線沿線地域 ②第2地域:西武池袋線、西武有楽町線、東京メトロ有楽町線、東京メトロ有楽町線・副都心線沿線沿線地域 ③第3地域:西武池袋線および都営地下鉄大江戸線沿線地域 ④第4地域:市街地として独立している光が丘地区を中心とした地域 ⑤第5地域:都営地下鉄大江戸線の延伸予定地域 ⑥第6地域:西武池袋線沿線地域 ⑦第7地域:西武新宿線沿線地域	説明会での意見
89 103 117 131 145 159 173	1 地域の現状と特性 (1)地域の現状 人口・土地利用	_	レイアウト変更 (地図・グラフ)	
93 107 121 135 149 163 177	地域構造図	みどりの軸(河川)→点線	みどりの軸(河川)→帯状	全体構想の都市 構造図にあわせ て修正
95 109 123 137 151 165 179	土地利用方針図	_	「戸建住宅地区・都市型誘 導地区」:ドット追加他	全体構想の土地 利用方針図にあ わせて修正

-	盐业签定。 网表	内 容		/ **
頁	該当箇所・図面	変更前	変更後	備考
100 114 128 142 156 171 185	地域まちづくり指 針図	凡例:「A路線」他	凡例:「A2路線」他	時点修正等
第	1地域			
97	(3) まちづくり の指針 ウみどりと水のま ち	こどもの森は…場の整備を めざします。	こどもの森 <u>(羽沢緑地)</u> は …場 <u>として拡張を図りま</u> <u>す。</u>	平成27年4月に 開園 今後拡張 予定
第	3 地域			
125	(3) まちづくり の指針 ウみどりと水のま ち	都市の貴重な農地等を保全 するために、農の風景育成 地区制度等を活用します。	高松一・二・三丁目農の風 景育成地区においては、営 農支援を強化するととも に、区民が農と触れ合う拠 点の整備等を進めます。	時点修正 平成27年6月1 日指定
127	(4)地区まちづくりの推進 イ練馬高野台駅周 辺地区	必要な地区施設の整備を図り、活気ある商業地区の形成に取り組 <u>みます。</u>	駅前地区として必要な地区施設の…に取り組んできました。また、平成17年には地域の医療の中核となる病院が開設されました。今後は災害時医療の提供体制を強化するなどこうした施設の充実を図り、地域生活を支える生活拠点としての機能を高めます。	
128	地域まちづくり指 針図	_	第3地域「高松一・二・三 丁目農の風景育成地区」追 加	時点修正 平成27年6月1 日指定
第	4 地域			
141	(4) 地区まちづ くりの推進 ア光が丘地区	学校をはじめとした区立施設や病院などの公共施設等の適切な機能更新を図るとともに、…	学校をはじめとした区立施設や <u>地域の拠点ともなる</u> 病院などの公共施設等の適切な機能更新 <u>をします。</u>	
第	第5地域			
155	(4)地区まちづくりの推進 イ補助230号線 沿道周辺地区	新駅周辺は、… …地域の特性を活かし、生 活拠点として生活利便性を 高めます。	新駅 <u>予定地</u> 周辺は、… <u>駅前広場の整備などにより</u> <u>交通結節機能を充実し</u> 、地 域の特性を活かし <u>た</u> 生活利 便性を高めます。	

-	表业类式 · 网子	内	容	/# **		
頁	該当箇所・図面	変更前	変更後	備考		
第	6地域					
169	ウ外かく環状道路 沿道(大泉・石神 井・三原台周辺地 区)	区では、重点地区まちづくり計画 <u>となる</u> 「大泉・石神井・三原台周辺地区まちづくり構想 <u>(案)」を作成中です。(平成27年度決定)その後</u> は、…	区では、 <u>これをもとに平成</u> <u>27年7月に</u> 重点地区まちづく り計画 <u>として</u> 「大泉・石神 井・三原台周辺地区まちづ くり構想」 <u>を策定しまし</u> <u>た。</u> <u>今後</u> は、…	時点修正		
171	地域まちづくり指 針図	_	大泉・石神井・三原台周辺 地区重点地区まちづくり計 画追加	時点修正 (平成27年7月 決定)		
第	7 地域					
178	(2)土地利用の 方針 イ土地利用の方針	地区計画によって公営住宅の建替えによる良質な住宅の供給と敷地の有効利用から用地を創出し、地域のまちづくりに寄与するとともに、良好な住環境を守ります。	地区計画に <u>基づき</u> 、 <u>老朽化</u> した公営住宅の建替え <u>を適切に誘導し</u> 、良質な住宅の供給を行うとともに、建替 えによって創出される用地 については、将来の社会・地域のニーズを踏まえた土地利用を図ります。			
184	(4) 地区まちづくりの推進 工武蔵関公園南地区	工武蔵関公園南地区 <u>(武蔵</u> 関・環境を守る会) 平成21年には、…の提出が されました。	工武蔵関公園南地区 平成21年には、…の提出がされました。区はこの住民 原案を踏まえて、平成27年 7月に「武蔵関公園南地区 地区計画(平成27年7月決定)を策定しました。 北下がりの傾斜地を有する 地形的特徴や地域の福祉に配慮しつつ、建築協定等により保全的されてきたみどり豊かで、良好な住環境を維持するまちづくりを進めます。	時点修正		
185	地域まちづくり指	補助135号線、補助230号 線、補助231号線 武蔵野市部分が計画線	補助135号線、補助230号 線、補助231号線 武蔵野市部分を施行済	説明会での意見		
100	針図	_	武蔵関公園南地区地区計画追加	時点修正 (平成27年7月 決定)		
全	全体構想Ⅱ 第6章 都市計画マスタープランの実現に向けて					
188	1まちづくりの基本的な進め方 (1)まちづくり の進め方 □区民等の役割	様々な主体が <u>連携、協力し</u> て様々な地域問題の解決に 取り組む… 様々な主体と <u>協調</u> しながら …	様々な主体が <u>協働して多様</u> <u>な</u> 地域問題の解決に取り組 む… 様々な主体と <u>協働</u> しながら …	部会からの意見		
192	2都市計画マス タープランの実現 に向けて (1) まちづくり の推進体制	様々な主体の <u>連携</u> によるま ちづくり 幅広い分野での専門家との <u>協力</u> 体制の構築	様々な主体の <u>協働</u> によるま ちづくり 幅広い分野での専門家との <u>協働</u> 体制の構築			